

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

以下のとおり公表します。  
平成28年8月分

独立行政法人日本芸術文化振興会 契約担当役 理事長 茂木 七左衛門  
分任契約担当役 国立能楽堂部長 櫻井 弘  
分任契約担当役 国立文楽劇場部長 農端 徹也

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によるこ ととした業務方法 書又は会計規定等 の根拠規定及び理 由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	
									公益法人の区 分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数		
平成28年8月上方 歌舞伎会舞台衣裳 の賃貸借及び着付 等業務	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 分任契約担当役国 立文楽劇場部長・ 農端徹也／大阪府 大阪市中央区日本 橋1-12-10	平成28年8月5日	松竹衣裳株式会社/ 東京都中央区新富2- 2-8	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		4,601,880							
平成28年8月上方 歌舞伎会舞台費か つら賃貸借(東京 演劇かつら)	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 分任契約担当役国 立文楽劇場部長・ 農端徹也／大阪府 大阪市中央区日本 橋1-12-10	平成28年8月5日	東京演劇かつら株式 会社／東京都中央区 日本橋人形町2-20- 10	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		1,098,684							
平成28年8月上方 歌舞伎会舞台費か つら賃貸借(野田 福かつら)	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 分任契約担当役国 立文楽劇場部長・ 農端徹也／大阪府 大阪市中央区日本 橋1-12-10	平成28年8月5日	野田福かつら株式会 社／大阪府大阪市浪 速区稲荷2-4-7	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		1,371,600							
平成28年8月上方 歌舞伎会舞台費床 山作業代(大阪床 山宏光)	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 分任契約担当役国 立文楽劇場部長・ 農端徹也／大阪府 大阪市中央区日本 橋1-12-10	平成28年8月5日	有限会社大阪床山宏 光／大阪府大阪市西 成区千本中1-9-30	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		1,179,900							
平成27年度財務 諸表の官報掲載	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・茂木七左衛門 ／東京都千代田区 隼町4-1	平成28年8月9日	東京官書普及株式会 社／東京都千代田区 神田錦町1-2	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		1,417,500							概算額(単価 契約等)
平成28年度舞踊 定式道具更新	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・茂木七左衛門 ／東京都千代田区 隼町4-1	平成28年8月10日	日本総合舞台美術株 式会社／東京都台東 区浅草6-3-4藤浪小 道具株式会社内	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		3,848,644							

\* 予定価格及び落札率の空欄は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
平成28年度東京メトロ半蔵門駅構内壁面等装飾の掲出業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木七左衛門／東京都千代田区隼町4-1	平成28年8月23日	株式会社メトロアドエージェンシー／東京都港区西新橋1-6-21 NBF虎ノ門ビル	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)		5,381,640						

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。  
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

\* 予定価格及び落札率の空欄は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。